

令和6年第1回上三川町議会臨時会会議録

令和6年1月22日（月）

上 三 川 町 議 会

【 閲 覧 用 】

令和6年1月22日（月）

1 目 目

（議会の構成、議案等上程及び採決）
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

令和6年1月22日

町議会臨時会会議録

令和6年1月22日第1回上三川町議会臨時会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 海老原昌幸 書記(総務係長) 諏訪 満里

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	田仲 有紀	地域生活課長	大山 光夫
健康福祉課長	浜野 知子	子ども家庭課長	高橋 文枝
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	川島 勝也	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 仮議席の指定

日程第2	議長の選挙
追加日程第1	副議長の選挙
追加日程第2	議席の指定
追加日程第3	会議録署名議員の指名
追加日程第4	会期の決定
追加日程第5	常任委員の選任
追加日程第6	議会運営委員の選任
追加日程第7	広報委員の選任
追加日程第8	小山広域保健衛生組合議会議員の選挙
追加日程第9	石橋地区消防組合議会議員の選挙
追加日程第10	議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程第11	議案第2号 上三川町手数料条例の一部改正について
追加日程第12	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

午前10時00分 開議

○議会事務局長【海老原昌幸君】 皆さん、御起立、願います。

(全員起立)

○議会事務局長【海老原昌幸君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議会事務局長【海老原昌幸君】 御着席ください。

議会事務局長の海老原でございます。本臨時会は一般選挙後初めての議会でございます。議員、執行部全員が出席しておりますので、全議員及び執行部全課室長の自己紹介を行います。

初めに1番、隅内和男議員から順にお願いいたします。

○1番【隅内和男君】 皆さん、おはようございます。私、長らく教育関係にありましたが、68歳という高齢で初陣となりました。健康上は特に問題なく、年よりは若いつもりでおりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○2番【松本信明君】 皆さん、おはようございます。松本信明でございます。初めて選挙に出まして、初当選という形でこの場に参加をさせていただいております。多くの方から支持をいただきましたので、町民の皆様の声をしっかりと町政に届けていくという仕事をしてまいりたいというふうに思います。皆様とも御協力しながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○3番【鶴見典明君】 鶴見典明でございます。2期目の議会となります。地元、本郷地区となりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○4番【田崎幸夫君】 おはようございます。2期目、田崎幸夫と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○5番【上村康幸君】 上村康幸と申します。8年ぶり、2期目となります。精一杯頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○6番【篠塚啓一君】 おはようございます。3期目の篠塚と申します。3期目ですけど、初心を忘れることなく、また頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

○7番【志鳥勝則君】 おはようございます。志鳥と申します。3期目となります。よろしく申し上げます。心は1期目と同じですから、頑張っていきたいと思います。

○8番【海老原友子君】 3期目の海老原友子でございます。唯一の女性議員として輝ける議会をつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○9番【小川公威君】 おはようございます。3期目の小川公威です。どうぞよろしく申し上げます。

○10番【稲川 洋君】 稲川と申します。よろしく申し上げます。

○11番【勝山修輔君】 勝山と申します。よろしく申し上げます。

○12番【津野田重一君】 6期目の津野田でございます。よろしく申し上げます。

○13番【田村 稔君】 田村です。よろしく申し上げます。

○14番【稲見敏夫君】 稲見敏夫です。よろしく申し上げます。

○議会事務局長【海老原昌幸君】 次に、執行部、総務課長から順にお願いいたします。

- 総務課長【星野和弘君】 総務課長の星野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 企画課長【柴 光治君】 企画課長の柴でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 税務課長【信夫一行君】 税務課長の信夫と申します。よろしくお願ひいたします。
- 住民課長【田仲有紀君】 住民課長の田仲と申します。よろしくお願ひいたします。
- 地域生活課長【大山光夫君】 地域生活課長の大山です。よろしくお願ひいたします。
- 健康福祉課長【浜野知子君】 健康福祉課長の浜野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 子ども家庭課長【高橋文枝君】 子ども家庭課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 会計管理者兼会計課長【日野妙子君】 会計課長の日野と申します。よろしくお願ひいたします。
- デジタル推進室長【田仲進壽君】 デジタル推進室長の田仲です。よろしくお願ひいたします。
- 教育総務課長【佐藤史久君】 教育総務課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 生涯学習課長【深谷 昇君】 生涯学習課長の深谷と申します。よろしくお願ひいたします。
- 農政課長兼農業委員会事務局長【松本勝彦君】 農政課長兼農業委員会事務局長の松本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 商工課長【保坂武志君】 商工課長の保坂と申します。よろしくお願ひいたします。
- 都市建設課長【神永 理君】 都市建設課長、神永と申します。よろしくお願ひいたします。
- 建築課長【星野敏克君】 建築課長の星野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 上下水道課長【川島勝也君】 上下水道課長の川島と申します。よろしくお願ひいたします。
- 議会事務局長【海老原昌幸君】 それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の勝山修輔議員を御紹介いたします。

勝山議員は議長席にお着きください。

(勝山議員 議長席へ移動)

- 臨時議長【勝山修輔君】 ただ今紹介されました勝山でございます。地方自治法の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今から令和6年第1回上三川町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

-
- 臨時議長【勝山修輔君】 日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただ今着席の議席といたします。

-
- 臨時議長【勝山修輔君】 日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めてください。

(議場閉鎖)

- 臨時議長【勝山修輔君】 ただ今の出席議員は14人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番・隅内和男

君、2番・松本信明君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○臨時議長【勝山修輔君】 配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長【勝山修輔君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長【勝山修輔君】 異状なしと認めます。

ただ今より投票を行います。1番の議員から順番に記載台に行き、投票願います。

(投票)

○臨時議長【勝山修輔君】 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長【勝山修輔君】 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票をお願いいたします。隅内和男君及び松本信明君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長【勝山修輔君】 選挙の結果を事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長【海老原昌幸君】 投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票、うち白紙1票。
有効投票のうち、稲川議員13票。

以上のとおりです。

なお、この選挙の法定得票数は4票です。

以上です。

○臨時議長【勝山修輔君】 ただ今の報告のとおり、稲川君が最高得票で議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長【勝山修輔君】 ただ今議長に当選されました稲川君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された稲川君より議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 このたび、皆さんの御推挙によりまして議長に就任させていただきました。私は、先の議員懇談会の席でも申し上げましたように、4点を議長としてやっていきたいと思っております。

まず、町民の意向、要望に寄り添った形、町民の声を行政に届けていく。そういった議会の役割を強めてまいりたいと思っております。また、それに付随して、町民の負託を受けた議員として、重みのある議員に皆さんそれぞれがなっていければなと思っております。また、行政の無駄の排除、また経費の節減等を目指して、議会のチェック機能、監視機能を強化できればと思っております。

最後になりますが、現在、役場の職員におかれましては、定年前の若年定年者、若しくは心身を病んで休まれている方が多いやに見受けられます。そういったものをですね、できるだけ取り除いて、議会

がその駆け込み寺、そういったものになれるように、行政のパワハラ、セクハラなどが万が一ありましたら、議会としても厳重に対処していく所存でございますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

本日はありがとうございました。

○臨時議長【勝山修輔君】 これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

稲川議長は議長席にお着き願ひます。よろしくどうぞ。

○議長【稲川 洋君】 それでは、ただ今から議会運営に当たらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ただ今お手元に配付いたしました議事日程表のとおり、これを本日の日程に追加したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがいまして、議事日程を追加することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第1、「副議長の選挙」を行います。

○議長【稲川 洋君】 それでは、1人「トイレ」ということですので、本当にこの場で暫時休憩をしたいと思ひます。それで、勝山議員が戻られてから投票に移りたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 じゃ、暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

○議長【稲川 洋君】 勝山議員が戻りましたので、引き続き選挙を行いたいと思ひます。

○議長【稲川 洋君】 選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めてください。

(議場閉鎖)

○議長【稲川 洋君】 ただ今の出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番・鶴見典明君、及び4番・田崎幸夫君を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長【稲川 洋君】 配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長【稲川 洋君】 異状なしと認めます。

ただ今から投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長【稲川 洋君】 投票漏れはないですか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは開票を行います。鶴見典明君及び田崎幸夫君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【稲川 洋君】 それでは、選挙の結果を事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長【海老原昌幸君】 投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。有効投票のうち、小川議員11票、海老原議員2票。

以上のとおりでございます。

なお、この選挙の法定得票数は4票でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 ただ今の報告のとおり、小川公威君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【稲川 洋君】 ただ今副議長に当選された小川公威君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、当選された小川公威君に副議長就任の挨拶をお願いいたします。小川君。

○副議長【小川公威君】 副議長に推挙いただきまして、ありがとうございます。稲川議長をしっかりと補佐し、最後まで職責を果たしてまいります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第2、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会の運営に関する要綱第11条の規定により、議長の議席は最終番の14番、副議長は13番といたします。

○議長【稲川 洋君】 したがって、ここで議席の変更をしますので、暫時休憩いたします。休憩中に議席の移動をお願いいたします。

午前10時34分 休憩

午前10時37分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今着席のとおり指定いたします。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番・隅内和男君、2番・松本信明君を指名いたします。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

本臨時会の会期日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第5、「常任委員の選任」を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付した名簿のとおり、総務文教常任委員に松本信明君、鶴見典明君、田崎幸夫君、海老原友子君、私、稲川 洋、田村 稔君、稲見敏夫君、産業厚生常任委員に隅内和男君、上村康幸君、篠塚啓一君、志鳥勝則君、小川公威君、勝山修輔君、津野田重一君を指名したいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、常任委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で正副委員長を互選していただき、更に、各委員会より議会運営委員3人、広報委員2人の選出もお願いいたします。場所は委員会室でお願いいたします。結果につきましては、休憩後、代表の方に発表をお願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時46分 再開

○議長【稲川 洋君】 それでは、休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 休憩中に各常任委員会で正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 それでは、総務文教常任委員会からはですね、田崎幸夫議員を委員長、松本

信明議員を副委員長ということで決定をいたしました。

○議長【稲川 洋君】 産業厚生常任委員会、お願いします。津野田重一君。

○10番【津野田重一君】 産業厚生常任委員会は委員長に志鳥勝則議員、副委員長に篠塚啓一議員。
以上です。

○議長【稲川 洋君】 ただ今報告のありましたとおり、各常任委員会の正副委員長については決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第6、「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項及び議会の運営に関する要綱第116条の規定により、代表の方に議会運営委員の発表を求めます。

先に、総務文教常任委員会の議会運営委員の発表を求めます。稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 総務文教常任委員会からは田崎議員、松本議員、海老原議員です。

○議長【稲川 洋君】 続きまして、産業厚生常任委員会の議会運営委員の発表を求めます。津野田重一君。

○10番【津野田重一君】 産業厚生常任委員会からは志鳥議員、篠塚議員、上村議員です。

○議長【稲川 洋君】 ただ今発表のありました、総務文教常任委員会から田崎幸夫君、松本信明君、海老原友子君、産業厚生常任委員会から志鳥勝則君、篠塚啓一君、上村康幸君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は、ただ今指名した6人を選任することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員は応接室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いします。

午前10時49分 休憩

午前10時54分 再開

○議長【稲川 洋君】 それでは、休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 休憩中に議会運営委員会の正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 今協議した結果、委員長に海老原友子議員、副委員長に篠塚啓一議員に決定しました。報告いたします。

○議長【稲川 洋君】 ただ今の報告のとおり、議会運営委員会の正副委員長が決定しました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第7、「広報委員の選任」を行います。

広報委員会設置要綱第3条の規定により、広報委員会は、副議長及び各常任委員会より2人選出され、計5人で構成することになっております。代表の方に広報委員の発表を求めます。

先に、総務文教常任委員会の広報委員の発表を求めます。稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 総務文教常任委員会からは、松本議員、鶴見議員です。

○議長【稲川 洋君】 続きまして、産業厚生常任委員会の広報委員の発表を求めます。津野田重一君。

○10番【津野田重一君】 産業厚生常任委員会からは上村議員、隅内議員。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 ただ今発表のありました、総務文教常任委員会から松本信明君、鶴見典明君、産業厚生常任委員会から上村康幸君、隅内和男君、及び副議長、小川公威君を含めた5人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、広報委員は、ただ今指名しました5人を選任することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 ここで、正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休憩中に副議長を含めた5人の広報委員により、応接室で正副委員長を互選していただき、休憩後、その結果について、代表の方より報告をお願いいたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 休憩中に広報委員会の正副委員長を互選していただきましたので、代表の方からその結果について報告を求めます。小川公威君。

○13番【小川公威君】 広報委員会ですが、委員長に松本信明議員、副委員長に鶴見典明議員。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 ただ今の報告のとおり、広報委員会の正副委員長が決定しました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第8、「小山広域保健衛生組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

小山広域保健衛生組合議会議員に、10番・津野田重一君、12番・稲見敏夫君を指名します。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました津野田重一君及び稲見敏夫君を小山広域保健衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがいまして、ただ今指名しました津野田重一君及び稲見敏夫君が小山広域保健衛生組合議会議員に当選されました。

ただ今小山広域保健衛生組合議会議員に当選された津野田重一君及び稲見敏夫君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(当選人 起立・礼)

○議長【稲川 洋君】 追加日程第9、「石橋地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定いたしました。

石橋地区消防組合議会議員に、13番・小川公威君、及び14番・私、稲川 洋を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名しました小川公威君及び私を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがいまして、ただ今指名しました小川公威君及び私が石橋地区消防組合議会議員に当選されました。

ただ今石橋地区消防組合議会議員に当選された小川公威君及び私に、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(当選人 起立・礼)

○議長【稲川 洋君】 追加日程第10、議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについ

て」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、11番・田村 稔君は退場願います。

(11番・田村 稔君 退場)

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、御説明いたします。

本案件は、議員選出の監査委員に田村 稔氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるため提出するものでございます。

田村氏は、これまでににおける議員歴が6期目となり、その間、議長、副議長、議会運営委員長、総務文教常任委員長などを歴任され、豊富な経験と知識をお持ちの方で、監査委員に適任であると考えております。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりました。本案は人事案件のため、質疑・討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認め、これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第1号は、同意することに決定いたしました。

11番・田村 稔君の入場を許可いたします。

(11番・田村 稔君 入場)

○議長【稲川 洋君】 追加日程第11、議案第2号「上三川町手数料条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第2号「上三川町手数料条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、戸籍法の改正に伴い、令和6年3月1日から本籍地以外での戸籍証明書等の広域交付及び行政機関での戸籍証明書等の添付省略を目的とした、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行が可能となることから、これらの証明書交付等に係る手数料の額を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。なお、本議案については、所管の委員会に付託いたしません。質疑・討論の後、採決を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第2号「上三川町手数料条例の一部改正について」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 ここで、15分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時19分 再開

○議長【稲川 洋君】 休憩前に復して、会議を再開いたします。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第12、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 以上で本臨時会の案件は、全て終了いたしました。

ここで町長より発言の申出がありますので、許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今、稲川議長、小川副議長、更には各常任委員会の委員長など、議会の執行体制が決定し、誠にありがとうございます。新議長を中心とした新たな体制の下、町民皆様の御意見を町民の代表として、私ども執行部に対し御提案をいただき、よりよい上三川のまちづくりのために御尽力くださることを御期待申し上げます。

さて、本日は議会代表の監査委員の選任議案及び上三川町手数料条例の一部改正について上程いたし

ましたところ、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。今後も議員の皆様方と実のある協議をさせていただき、「共に創る 次代に輝く 安心・活力のまち 上三川」を目指して精いっぱい努めてまいります。

議員の皆様方には今後ともなお一層の御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 令和6年第1回上三川町議会臨時会が議員皆様の御協力の下、議会構成、執行部提出議案等につきまして、日程どおり審議をいただき、付議されました案件を全て議了できました。ここに厚く御礼申し上げます。

与えられました議長の職責を十二分に認識いたしまして、町民福祉の向上と町政の発展のため、最善の努力をしていく所存でございます。

今後とも議員皆様の絶大なる御支援、御協力をお願い申し上げまして、令和6年第1回上三川町議会臨時会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前11時22分 閉会